

専修学校フォーラム2015  
日時:平成27年2月9日(月)  
場所:中野サンプラザ

# 「専門学校等との連携による成長分野への人材育成・供給について」

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課

専修学校教育振興室長

白鳥 綱重



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

## 目 次

- 1. 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進について … 3
- 2. 職業実践専門課程について …………… 25

### 【別紙】

平成27年度予算(案)について

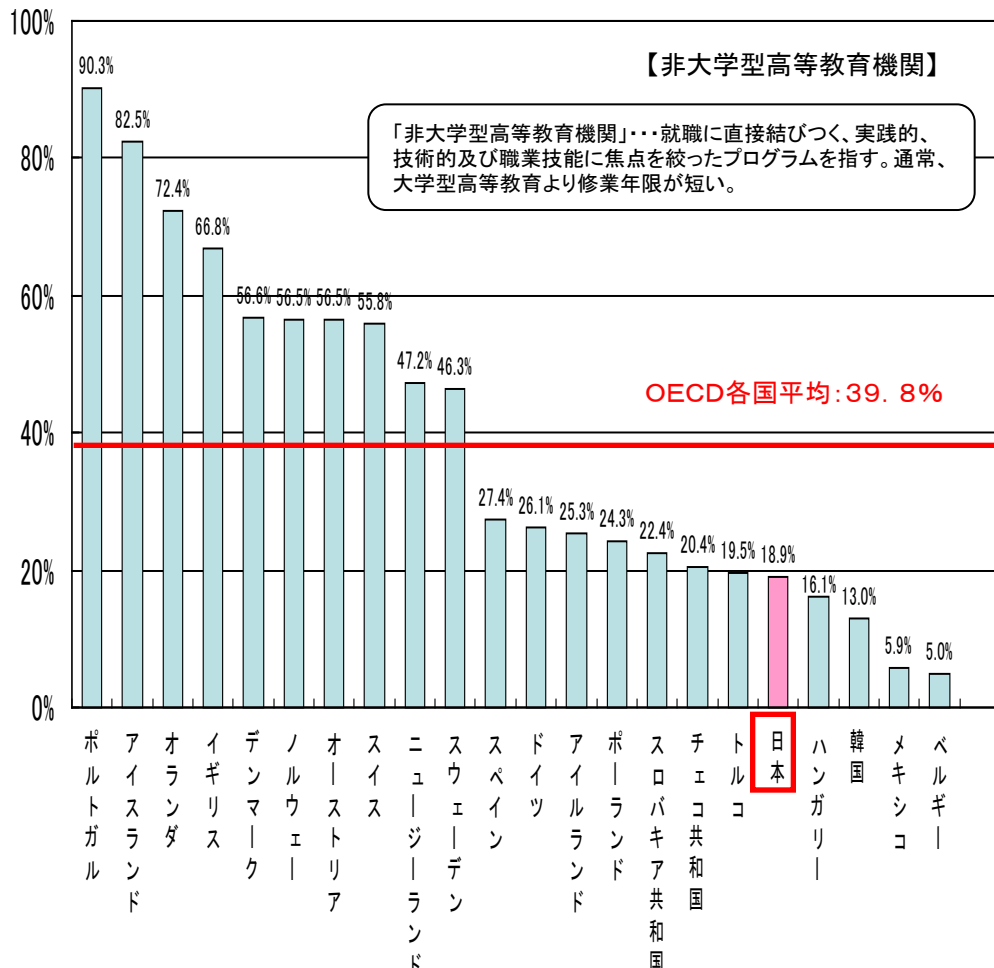
# 1. 成長分野等における中核的専門人材養成等の 戦略的推進について

# 各国の高等教育機関への進学における25歳以上入学者の割合

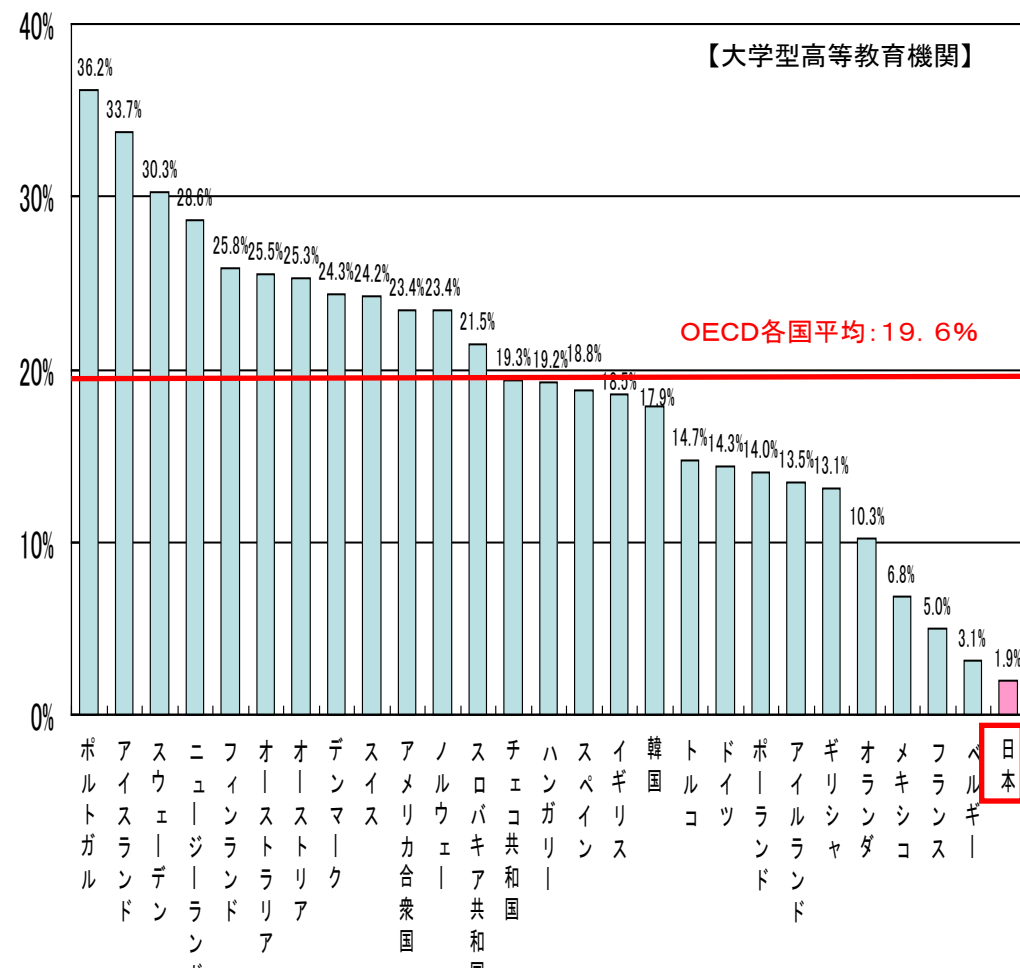
就業を目的とする高等教育機関への入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均約4割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本人の社会人学生比率は約18.9%と低い。

大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均約2割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本人の社会人学生比率は1.9%と低い。

25歳以上の入学者の割合の国際比較（2011年）



出典: OECD教育データベース(2011年)。ただし、日本の数値については、「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数(短期大学及び専修学校(専門課程))



出典: OECD教育データベース(2011年)。ただし、日本の数値については、「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数

## 一. 日本産業再興プラン ～ヒト、モノ、カネを活性化する～

### 2. 雇用制度改革・人材力の強化

#### ⑤若者・高齢者等の活躍推進

全ての人々が意欲さえあれば活躍できるような「全員参加の社会」の構築を目指す。特に、我が国の将来を担う若者全てがその能力を存分に伸ばし、世界に勝てる若者を育てることが重要であり、若者・女性活躍推進フォーラムの提言を踏まえつつ、成長の原動力としての若者の活躍を促進する。

#### ○若者の活躍推進

・ 大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。

## 一. 日本産業再興プラン

### 1. 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進）

#### iii) サービス産業の生産性向上

・ サービス産業の革新的な経営人材の育成を目指した大学院・大学における、サービス産業に特化した実践的経営プログラムや、専門学校等における実践的教育プログラムを開発・普及

### 2. 雇用制度改革・人材力の強化

#### i) 女性の活躍推進

#### ⑨「女性の活躍応援プラン(仮称)」等の実施

～ 具体的には、①家事・育児・介護等で地域貢献を希望する方、②正社員や保育士等として再就職を希望する方、③起業・NPO等の立ち上げを希望する方向けに、マザーズハローワークや学び直し支援、トライアル雇用や創業スクール等の取組を進める。

# 「日本再興戦略」の改訂について 中短期工程表（抜粋）

		2013年度	2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
女性の活躍促進①	「雇用制度改革・人材力の強化⑥」より抜粋									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への支援等の充実(平成25年度補正予算、平成26年度予算)</li> <li>女性の活躍推進のインセンティブ付与に向けて、女性の活躍「見える化」表彰(総理表彰)や「女性の活躍「見える化」サイト」の創設等を実施</li> </ul>									
	マザーズハローワークの充実、社会人の学び直し支援や女性の企業等の促進に向けた支援を充実(平成25年度補正予算、平成26年度予算)									2020年 ・25歳～44歳の女性 就業率：73% (2012年：68%)
										・第1子出産前後の 女性の継続就業率： 55%(2010年：38%)
										・指導的地位に占める 女性の割合を2020 年までに少なくとも 30%程度
										・放課後児童クラブに ついて、2019年度末 までに約30万人分を 新たに整備する。
若者・高齢者等の活躍促進①	「雇用制度改革・人材力の強化⑧」より抜粋									
	社会人の学び直し等のための産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実証(平成26年度予算)									2020年 ・20～34歳の就業 率：78% ・若者フリーター124 万人 (ピーク時：217万人) (2012年：180万人)
人材力の強化②	「雇用制度改革・人材力の強化⑬」より抜粋									
	(再掲)社会人の学び直し等のための産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実証(平成26年度予算)									・大学・専門学校等での 社会人受講者数を 5年で24万人 (現在12万人)

### Ⅲ. 今後の施策の方向

#### 2. 政策パッケージ

##### （1）地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

##### （エ）地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

#### 【主な施策】

##### （1）-（エ）-⑤ 大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援

大学・高等専門学校・専修学校・専門高校をはじめとする高等学校において、地元の地方公共団体や企業等と連携した実践的プログラムの開発や教育体制の確立により、地域を担う人材育成を促進する。

##### （2）地方への新しいひとの流れをつくる

##### （ウ）地方大学等の活性化

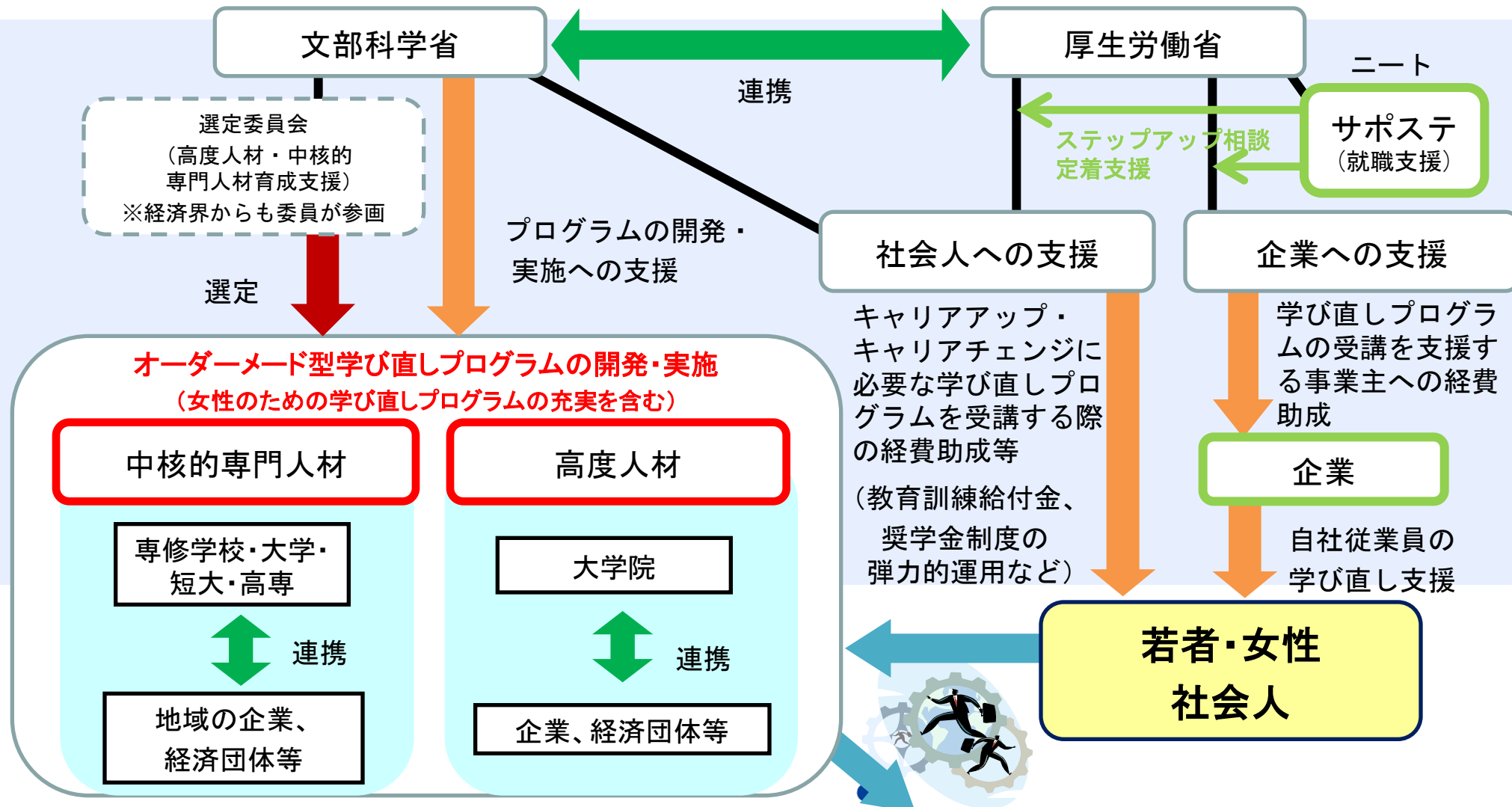
#### 【主な施策】

##### （2）-（ウ）-③ 地域人材育成プラン（大学、高等専門学校、専修学校、専門高校をはじめとする高等学校の人材育成機能の強化、地域産業の振興を担う人材育成）

… また、地域産業の振興を担う高度な専門的職業人材の育成を行う高等専門学校・専修学校・専門高校をはじめとする高等学校の取組を推進する。…

# 企業のニーズに即した社会人の学び直し

若者・女性・社会人が直面する課題の解決のため、ニート、フリーターを含め、大学院・大学・専修学校等における学び直し（再チャレンジ）を支援する。



## キャリアアップ・キャリアチェンジの促進と成長産業へのシフト

出典: 若者・女性活躍推進フォーラム(内閣官房・内閣府 平成25年5月19日開催)配布資料



# (参考) 中核的専門人材及び高度人材について(イメージ)

## 中核的専門人材とは

実践的かつ専門的な知識・技術・技能を身に付け、職業に必要な卓越したまたは熟達した実務能力に基づく業務を遂行し、または、グループや中小規模の組織の中で中核的な役割・機能を果たす厚みのある中間層

## 高度人材とは

高度な専門的知識・技術・能力を身に付け、大規模な組織の中やある職業活動領域において、新しい課題等に対し、責任を持って解決に導くマネジメント能力やイノベーションの創出に必要な資質等に基づき業務を遂行する人材

### 「業務レベルのイメージ」

業務レベル	担当内容
8	ある職業活動領域における新規かつ不明瞭な問題に対し、技術革新的な解決法や手法を発展させる。
7	ある職業活動領域における予測不可能かつ頻繁に変化する問題を処理し、責任を持ってプロセスを制御する。
6	ある職業活動領域において専門的で幅広い課題や問題に対し企画、処理、評価し責任を持ってプロセスを制御する。
5	大規模組織の責任者として、広範かつ総合的な知識等基礎に、組織マネジメントを行う。
4	中小規模組織の責任者として、専門的な知識等を基礎に組織のマネジメント等を行う。
3	・チームリーダーとして、実践的・専門的な知識等を基礎に、業務遂行を主導するとともに、業務のマネジメント等を行う。 ・チームリーダーとして、実践的・専門的な知識等を基礎に、豊富な専門性の高い業務経験を生かして、高度の業務遂行や困難事項への対応を行う。
2	グループやチームの中心メンバーとして、実践的・専門的な知識等を基礎に、創意工夫を凝らして自主的な業務を遂行する。
1	専門的な知識等を有する担当者として、上司の指示・助言を踏まえて通常の定業的業務を確実に遂行する。

↑ 高度人材 ↓ 中核的専門人材 ↓

なお、各分野に共通して求められる知識等のイメージは、次のとおり

基礎知識	対人関係能力	自己開発能力	問題解決能力
●組織人としての常識(マネジメント・財務・法律基礎知識)	●コミュニケーション能力(意思疎通、協調力、自己表現力、人的ネットワーク構築力) ●主体性・積極性	●自己マネジメント力 ●職業人意識(責任感、職業意識・勤労観)	●課題設定力(創造力、戦略・戦術立案力) ●新しい技術に対する探究心、開発力 ●情報収集・分析力

# 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

(前年度予算額:1,679百万円)  
平成27年度予算額:1,567百万円

(背景)

【「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-(平成26年6月24日閣議決定)】

一、日本産業再興プラン

1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進) iii) サービス産業の生産性向上  
・サービス産業の革新的な経営人材の育成を目指した大学院・大学における、サービス産業に特化した実践的経営プログラムや、専門学校等における実践的教育プログラムを開発・普及
2. 雇用制度改革・人材力の強化 i) 女性の活躍推進  
⑨「女性の活躍応援プラン(仮称)」等の実施  
～ 具体的には、①家事・育児・介護等で地域貢献を希望する方、②正社員や保育士等として再就職を希望する方、③起業・NPO等の立ち上げを希望する方向けに、マザーズハローワークや学び直し支援、トライアル雇用や創業スクール等の取組を進める。

【経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～(平成26年6月24日閣議決定)】

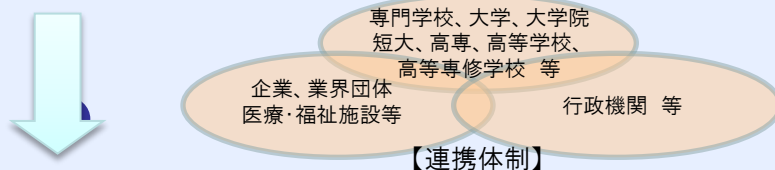
1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮
- (2) 教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興(教育再生)  
…さらに、高度な職業教育のための専門学校支援を推進する。
- (3) 複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍推進(生涯を通じて能力発揮できる人材育成…)  
新しい技術や産業に適応しつつ生涯を通じて能力発揮できるよう、人材育成や職業訓練の抜本的拡充、産業側・企業側ニーズに合致した質の高い職業訓練の実施、学び直し機会の充実…など、自らの専門性を高める能力開発を行うことが出来る環境整備を進める。

(事業の趣旨)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で職域プロジェクトを展開し、協働して、就労、キャリアアップ、キャリア転換を目指す社会人、生徒・学生、育児休業中・子育てのために離職している女性等に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

## 産学官コンソーシアム(分野別)

企業・業界団体等のニーズを踏まえた養成すべき人材像を設定・共有し、各職域プロジェクトの進捗管理・評価等を行う。



【成長分野の例】

「環境・エネルギー」「食・農林水産」「医療・福祉・健康」「クリエイティブ」  
「観光」「IT」「社会基盤」「工業」「経営基盤強化」 等

## 職域プロジェクト

## 全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証

産学官コンソーシアムの方針等を踏まえ、各分野・職域の全国的な標準モデルカリキュラム等を開発・実証。

- 環境・エネルギー分野…「建築・土木・設備」「自動車整備」
- 食・農林水産分野…「6次産業化プロデューサー」「アグリビジネス」
- 医療・福祉・健康分野…「介護」「看護」「保育」「食・栄養」
- クリエイティブ分野…「ファッション」「美容」「アニメ人材」
- 観光分野…「インバウンド」「ツアープランナー」
- IT分野…「クラウド」「情報セキュリティ」「スマホ・アプリ」
- 社会基盤分野…「次世代国内インフラ」「インフラ海外展開」
- 工業分野…「防災都市工学」
- 経営基盤強化分野…「企業会計」「記録情報管理」 等

## 地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

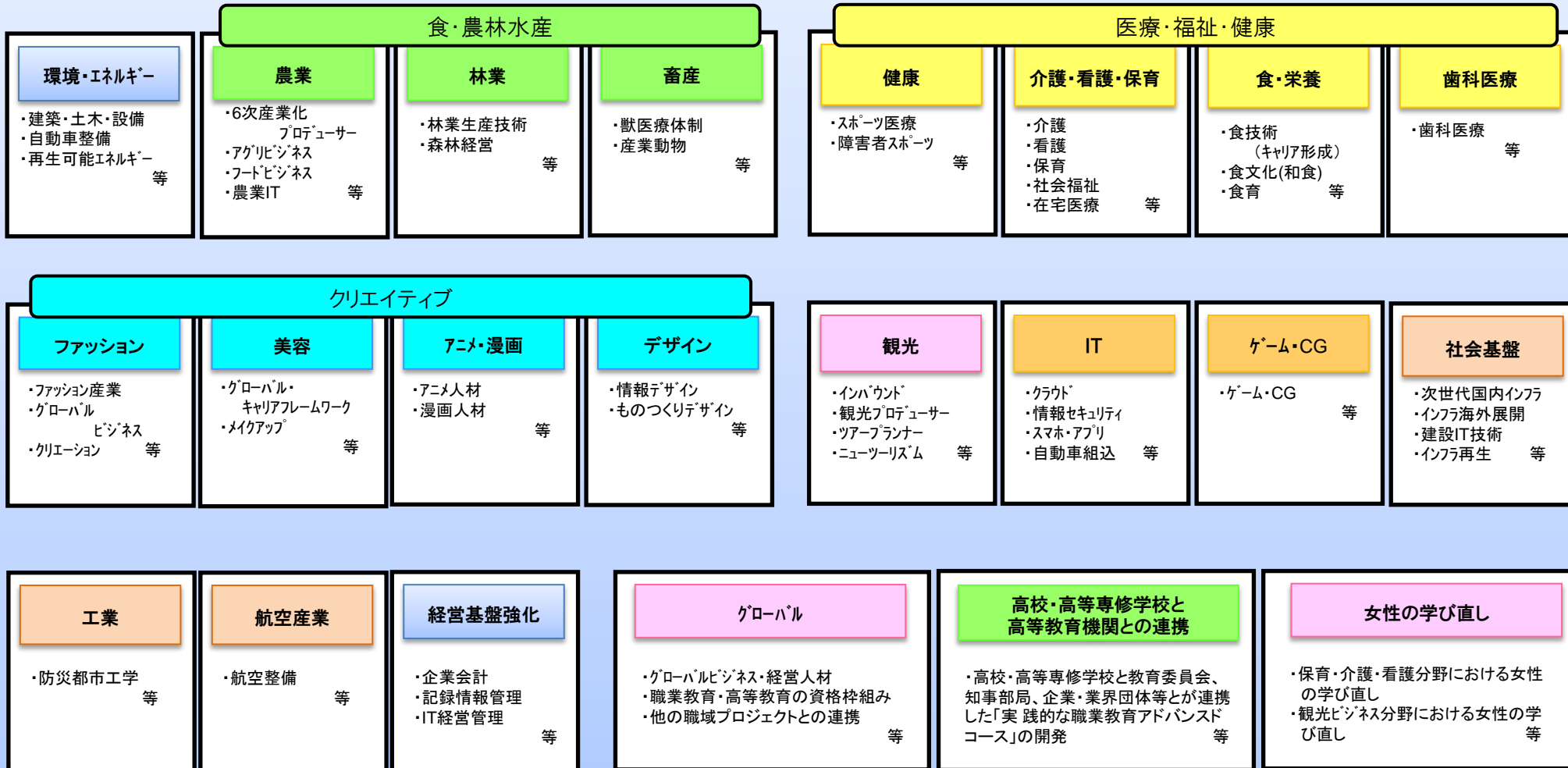
開発した全国的な標準モデルカリキュラム等を活用し、各地域の専修学校・大学等において、地元企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」を開発・実証。

## 特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発・実証

後期中等教育段階から高等教育や職業へ継続性のある教育カリキュラムの開発・実証により、円滑な移行を促進。  
・後期中等教育段階と高等教育段階の連携による実践的・創造的技術者等の養成に対応した教育カリキュラム等の開発・実証  
・発達障害のある生徒等、特別に配慮が必要な生徒・学生が学ぶための教育カリキュラム等の開発・実証

中核的専門人材や高度人材の養成、社会人や女性の学び直しを全国的に推進

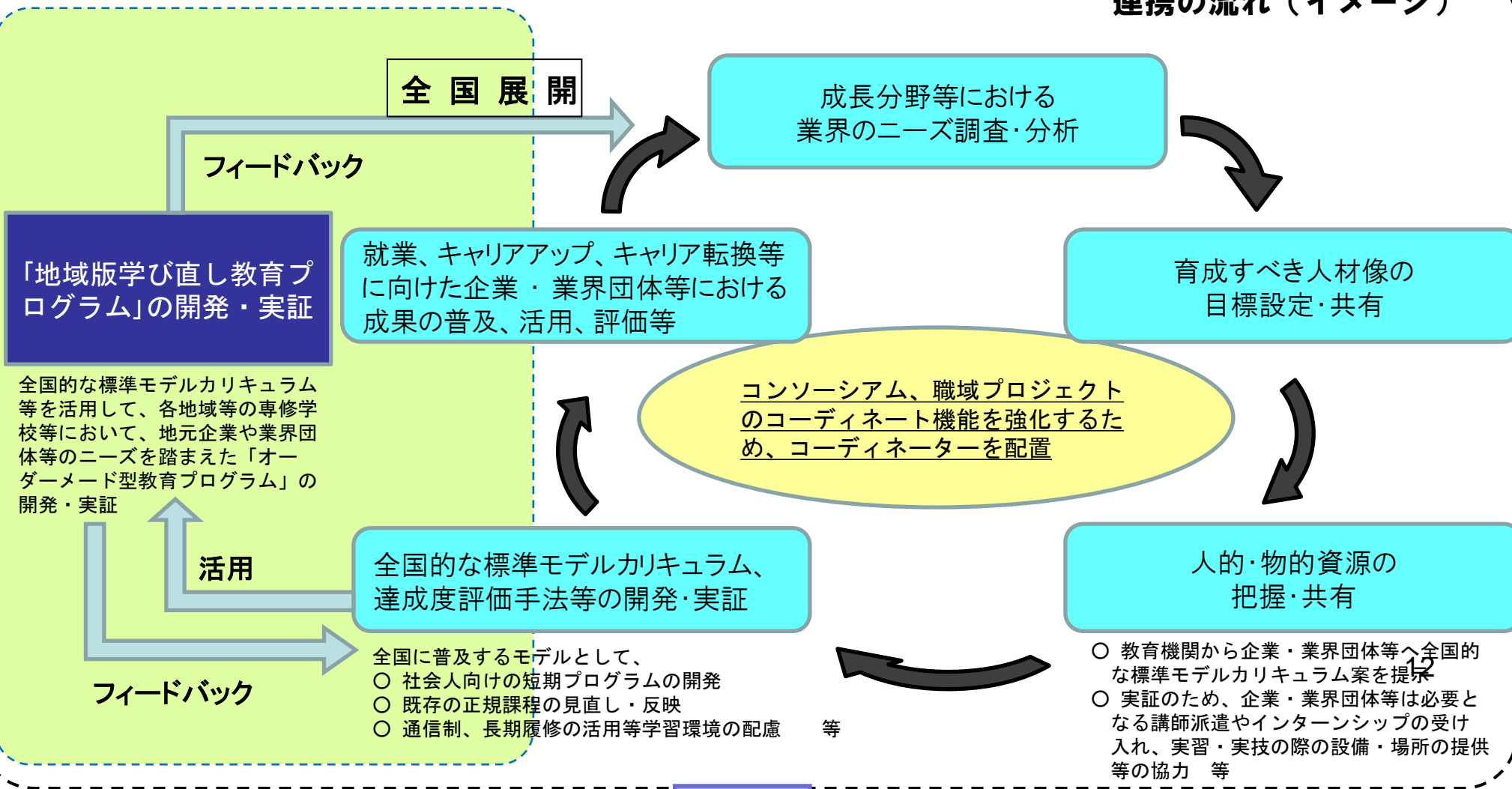
# (参考)平成26年度 産学官コンソーシアム等



# 産業界と教育界の対話と協働によるオーダーメイド型の実践的職業教育

コンソーシアム、職域プロジェクトにおいて、産業界と教育界との対話を通じ、ニーズ調査・分析から目標設定・共有、全国的な標準モデルカリキュラム、達成度評価手法等の開発・実証、成果の普及、活用、評価等まで、協働作業による質保証のPDCAサイクル(Pは(Plan)、Dは(Do)、Cは(Check)、Aは(Action))を構築

## 連携の流れ（イメージ）

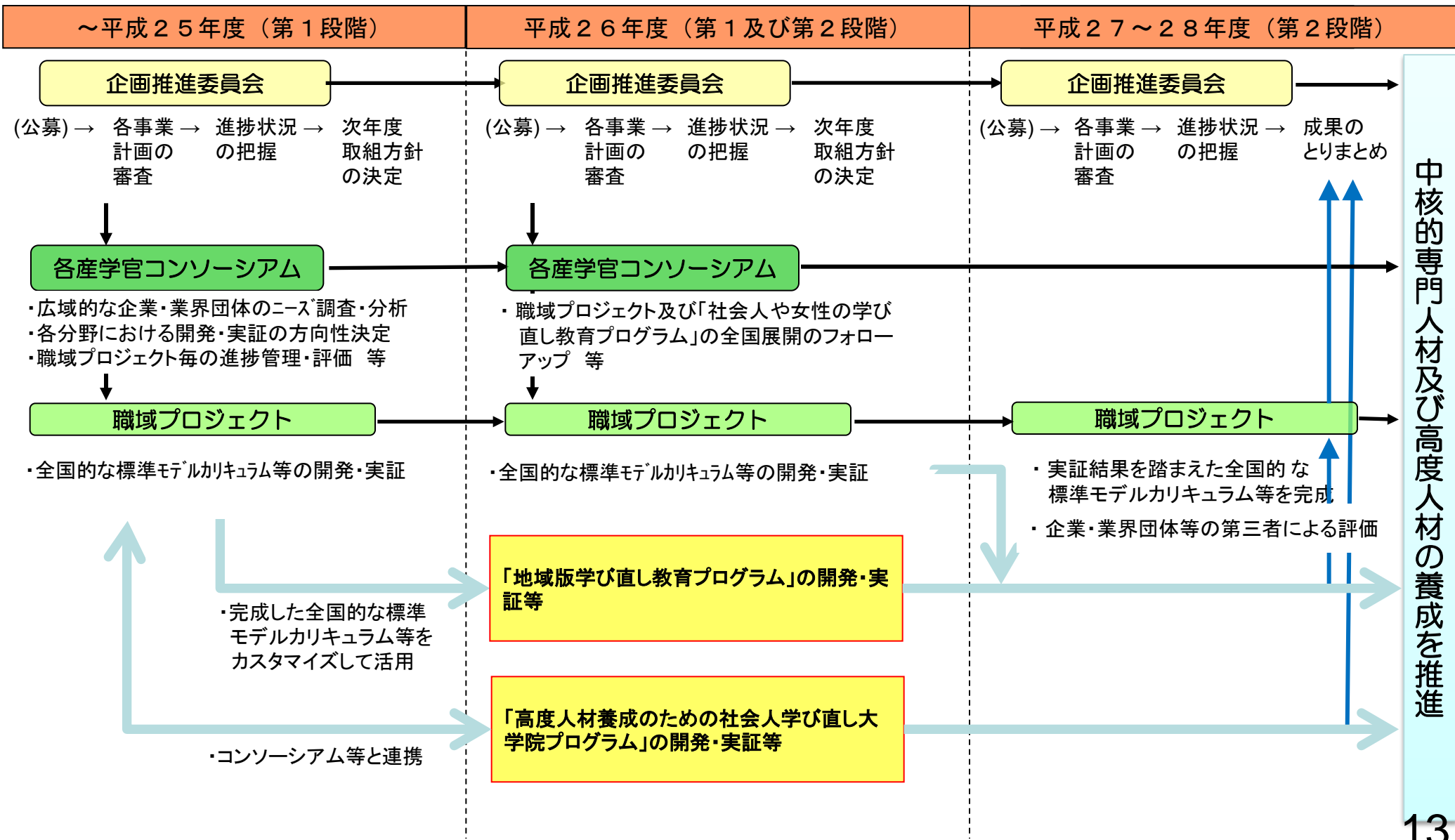


産業界と教育界の相互の理解を深め、PDCAサイクルを確立し、双方の活性化へ

# 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進（工程案）

第1段階は、各分野の方針等を踏まえ、職域プロジェクトごとに、全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証等を行う。

第2段階は、完成した全国的な標準モデルカリキュラム等を活用し、各地域において地元の企業・業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証等を行う。





産業界等のニーズを的確に捉え、個人の学習成果が社会で生かせるような学習システム構築を目指し、コンソーシアムや職域プロジェクトにおけるこれまでの成果を踏まえて、次のような具体的な取組を実施。

## ■ 社会人等の実践的な職業能力を育成する効果的な学習体系の構築

- 社会人等向けの短期教育プログラムの開発・モジュール化の促進や、これらの教育プログラムの積み上げにより正規課程修了につながることでできる仕組み(学習ユニット積み上げ方式)の構築
  - ・産業界、複数学校種、職業訓練機関等が参加する「学習ユニット積み上げ方式」の試行導入
  - ・企業等からの提案課題に対し、PBL (Project-Based-Learning)などを活用し、必要な知識・能力を体系的に学習ユニットとして開発
  - ・企業人や離職者向けの短期教育プログラムの開発・モジュール化した学習ユニットの開発
  - ・短期講座等の正規課程上の位置づけ付与
  - ・履修証明・単位互換等の活用促進による多様な学習ユニットの開発
- 質の高い学習ユニットを提供するため、新たな知識・技術を反映したカリキュラム開発、キャリア形成支援や学習者が学んだことを適切に評価する方法など、教職員の資質向上のための産業界等と複数校の連携による研修プログラムの開発
- キャリア段位制度やジョブ・カード制度との連携やキャリアコンサルタント等の積極的な活用

## ■ 分野における職業実践的な教育の質保証・向上の仕組みづくり

- 成長分野等の人材養成を巡る様々な課題研究
  - ・育成すべき人材像の設定と人材養成の課題の明確化
  - ・実践的な知識・技術・技能及び問題解決能力や応用力など産業界等が求める能力や資質を体系的に把握
  - ・各地域における社会的要請や、政策課題との関係性
- 学習者が修得した知識・技能が社会で評価・認知され、就業や社会参加等の場面で生かされるための、修得した知識・技能を評価する仕組みの構築
  - ・共通的な到達目標や各分野で求められる知識・技術に関するモデル・カリキュラム基準、達成度評価指標・手法(ユニット履修評価・ポートフォリオ評価・企業評価等の実証等)の開発
  - ・教育機関・産業界等のインセンティブとなる成果の把握・分析
  - ・評価のあり方
- 事業終了後の成果等のフォローアップ体制や、他の教育機関への波及効果を高める仕組みの構築

■ グローバル専門人材

- グローバル化に対応した産学連携による実践的な職業教育プログラムの開発・提供
  - ・ 専門性を基礎とした職業人養成の目的の明確化を図りつつ、実践的な職業教育プログラムを開発・評価
  - ・ 海外展開を行う企業の在職者のキャリアアップ等を対象とした学び直し機会の開発・提供 等
- 職業実践的な教育の学習成果の国際的通用性確保の取組を推進
 

成長分野等における中核的専門人材養成として、グローバル化に対応した国内外の産学連携によるモデル・カリキュラム基準、達成度評価等の質保証の取組を推進するため、国際的な質保証を伴う職業教育の枠組みづくりや国別のニーズ等に関する調査研究や実証などを戦略的に推進

  - ・ 海外の職業教育機関と我が国の職業教育機関との協働 による質保証を伴う枠組み構築への支援
  - ・ 実践的な職業教育のカリキュラム編成、単位の取扱い（教育内容・方法、時間、インターンシップの扱い等）、成績評価の方法などのグッドプラクティスの収集・提供 等

■ 各プロジェクトの成果のとりまとめ・改善

取組の最終段階において、特に学習成果を活用促進する観点から、産学連携による 教育プログラムの可視化を図るとともに、学習活動から就業・キャリアアップ等へつなげるための取組を強化

<可視化に必要なこと>

- ・ モデル・カリキュラム基準の作成
- ・ 単位の実質化（達成目標、修得すべき学習量、内容）
- ・ 技能等を評価する達成度評価の確立 等

<学習から就業・キャリアアップ等へつなげるための取組強化>

- ・ 開発した教育プログラムの実施・活用
  - ※企業等の研修、キャリアアップ、公共職業訓練等における活用や、履修証明プログラムの活用を含む
- ・ 産業界等における評価（具体的活用、位置づけ等）も踏まえつつ、継続的に改善
- ・ 職業教育機関から就労支援等への橋渡し機能の強化
  - ※情報提供・相談機能の強化を含む

【日本再興戦略KPI】  
大学・専門学校等での  
社会人受講者数を  
5年で24万人  
(現在12万人)

特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発・実証

■ 後期中等教育段階から高等教育や職業へ継続性のある教育カリキュラムの開発・提供

高等学校・高等専修学校等と大学、短大、高等専門学校、専門学校等の高等教育機関が連携し、生徒が将来的に職をつけていきたいと思うような体験型教育「実践的な職業教育アドバンスド・コース」の開発など先進的なカリキュラム開発等

- ・ 企業・福祉施設等と協同でカリキュラム開発（介護、医療、子育て・農業、食、自動車、観光分野等）
- ・ 企業提案型の授業プロジェクト（商品開発等）
- ・ 複数の後期中等教育機関と高等教育機関において、アドバンス・コースを開発、単位認定等
- ・ 産学接続コース（中小企業等における長期実習、デュアルシステム型プログラムの開発等）

■ 発達障害のある生徒等、特別に配慮が必要な生徒・学生が学ぶための教育カリキュラム等の開発・実証

高等専修学校において、発達障害のある生徒等の社会的・職業的自立に向けた教育カリキュラム開発等（インクルーシブ教育システム実現にむけた教育体制の工夫、就職先となる地元企業等との密接な連携による職場実習、卒業後のフォローアップ等）





## (参考) 履修証明プログラムの活用状況

社会人等の学修の機会として、平成19年12月に創設された履修証明制度は、学位プログラムと比較して短時間の学修を評価できる点を生かした一層の活用が期待されており、平成24年度には、既に72大学で136プログラムが実施されている。

### 【履修証明プログラムの実施の状況】(文部科学省調べ。大学学部等の状況を調査)

大学 : 33プログラム実施(平成20年5月1日現在) → 72大学が136プログラム実施(平成24年度末現在)  
専修学校 : 87校が実施(平成25年5月1日現在)

※履修証明プログラムを各種資格の取得と結び付けるなど、目的・内容に応じて職能団体や地方公共団体、企業等と連携した取組も期待しており、この履修証明制度は、教育機関等における学習成果を職業キャリア形成に活かす観点から、「ジョブ・カード制度」においても、「職業能力証明書」として位置付けられている。

### ○履修証明プログラムの例(目的別):募集定員が50人以下のものが大半。 地域の産業創出や雇用創出を目的とするものもみられる。

- ・プログラムの目的・内容として、多様かつ高度な、職業上に必要な専門的知識・技術取得のニーズに応じたもの、資格制度等とリンクしたもののほか、生涯学習ニーズへの対応など多様な目的・内容のプログラムを想定。
- ・プログラムの目的・内容に応じて、職能団体や地方公共団体、企業等との連携を推奨。

- ・就業者に対する専門的知識・技能の獲得, 向上  
林業生産専門技術の獲得・向上(国立大学)  
看護師の感染管理に関する知識・技能の獲得(私立大学)  
製造業の製品管理プロセスの知識・技術の獲得・向上(公立大学)
- ・就業者に対する業務の高度化・現代化に伴う知識・技能の獲得  
IT技術を活用した地域の食農産業振興を担う人材育成(国立大学)  
国際ビジネス法務に関する知識・技能の修得(私立大学)
- ・企業経営の中核を担う職能開発  
農業者の経営能力向上(国立大学)  
中小企業の中核的人材能力向上(国立大学)  
看護職の管理能力向上(私立大学)

- ・若年無業者・早期離職者の就業支援  
新卒無業者を対象とした就業支援(私立大学)
- ・職業資格を有する休職・退職者の復職支援  
看護職者の復職支援(国立大学)
- ・就業経験のない職業資格保有者の就業支援  
助産師資格保有者向け就業支援(国立大学)  
教員資格保有者向け即戦力教育(国立大学)
- ・定年退職者, 主婦等の社会的起業の支援  
コミュニティ・ビジネス参画支援(私立大学)
- ・定年退職者の生活の一部としての学修機会の提供  
50歳以上を対象とした質の高い教養教育と多面的な学びの場の提供(私立大学)

# (参考)履修証明制度の概要

平成19年の学校教育法改正により、履修証明の制度上の位置づけを明確化。

これにより、各大学等（大学，大学院，短期大学，高等専門学校，専門学校）における社会人等の多様なニーズに応じた体系的な教育，学習機会の提供を促進。

## 【制度の概要】（具体的要件は学校教育法施行規則で規定）

大学等が以下の要件を満たす履修証明プログラムを提供した場合、学校教育法に基く修了の事実を証する証明書を発行できる。

- 対象者：当該大学の学生以外の者
- 内容：大学等の教育・研究資源を活かし一定の教育計画の下に編成された、体系的な知識・技術等の習得を目指した教育プログラム
- 期間：目的・内容に応じ、総時間数120時間以上で各大学等が設定

(注：学位プログラムとは異なり、単位や学位が授与されるものではない。)

## 【関係規定】

### 学校教育法

第105条 大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

## 【履修証明書の様式例】

平成 年 月 日	〇〇大学(長)	印	履 修 証 明 書	年 氏 月 日 生 名
プログラムの概要(注) 本プログラムは、主として〇〇である者を対象として、〇〇のような人材(能力)を養成することを目的とし、(〇〇と連携して)〇〇、〇〇、〇〇等を内容としたカリキュラムを提供するものである。				
学校教育法第百五条の規定に基づき、本学所定の〇〇プログラム(計〇〇時間)を修めたことをここに証する。				

25コンソーシアム、93職域プロジェクト(全国版45、地域版48)を採択(※は今年度の新規事業)

分野	コンソーシアム		職域プロジェクト				
	代表校	事業名	職域	代表校	事業名	全国版	
環境・エネルギー	1	専門学校 東京テクニカルカレッジ	(1)	建築・土木・設備	専門学校東京テクニカルカレッジ	環境・エネルギー分野における中核的専門人材養成プログラム開発事業	○
			(2)	自動車整備	専門学校東京工科自動車大学校	環境・エネルギー分野における中核的専門人材養成プログラム開発事業	○
	2	福島大学	(3)	再生可能エネルギー	福島大学	再生可能エネルギー関連分野のカリキュラム開発実証プロジェクト	○
食・農林水産 (農業)	3	高崎経済大学	(4)	アグリビジネス (宮崎版)	宮崎情報ビジネス専門学校	農業を中心とした新しいビジネスを創出・牽引する人材の育成	
			(5)	農業IT	船橋情報ビジネス専門学校	環境対応による高付加価値化を支援する農業IT人材の育成	
			(6)	農業人材育成 (熊本版)	九州工科自動車専門学校 ※	熊本県における実践的農業人材育成プログラムの開発と実施	
			(7)	フードビジネス (都市型)	国際フード製菓専門学校	都市部型食農分野における食農連携プログラムによるフードビジネス人材育成	
	(8)	6次産業化プロデューサー (山形版)	山形大学	食・農林水産分野の6次産業人材育成に関するモデル・カリキュラム実施と達成度評価の実証プロジェクト			
4	大阪府立大学 ※	(9)	農業	大阪府立大学 ※	植物工場における中核的専門人材養成カリキュラム開発実証プロジェクト	○	
食・農林水産 (林業)	5	鹿児島大学	(10)	林業	鹿児島大学	中核的林業生産専門技術者養成プログラムの開発事業	○
			(11)	林業	北海道大学 ※	北海道に即した中核的林業技術者養成プログラムの開発事業	
			(12)	林業	島根大学 ※	後発林業地における経営マインドをもつ「革新的森林経営」の担い手育成プロジェクト	
食・農林水産 (畜産)	6	国際動物専門学校	(13)	獣医療体制	国際動物専門学校	中核的専門人材養成としての動物看護師関連職種の調査研究およびマネージャー養成科目の開発と検証事業	○
			(14)	獣医療体制	大阪ペイイ動物看護専門学校 ※	獣医療体制分野における中核的専門人材養成としての動物看護師養成プログラムの開発と検証	
	7	宮崎大学	(15)	畜産経営・獣医学・品質管理	宮崎大学	産業動物学卒後教育モデルカリキュラムの開発・普及事業	
医療・福祉・健康 (健康)	8	北海道ハイテクノロジー専門学校	(16)	スポーツ医療	北海道ハイテクノロジー専門学校	スポーツ医療の実践スキルを備えたコメディカル人材の教育プログラム等の開発	○
			(17)	障害者スポーツ・医療	大阪保健医療大学	障害者スポーツ分野における障害者医療・福祉・教育専門職の人材育成システムの開発プロジェクト	○

分野	コンソーシアム		職域プロジェクト				
	代表校	事業名	職域	代表校	事業名	全国版	
医療・福祉・健康 (介護・看護・保育)	9	専門学校麻生看護大学校	社会資源である教育機関が担う医療・福祉・健康分野の中核的専門人材のコミュニティづくり	(18) 社会福祉士	成田国際福祉専門学校	特定の活動分野の専門性を有する中核的社会福祉士の養成	○
				(19) 保育	東京こども専門学校 ※	保育分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進による潜在保育士の就職・再就職支援事業	○
				(20) 福祉(相談援助)	関西国際大学 ※	地域ネットワークシステムによる「相談援助力向上リトレーニングプログラム」の開発	○
				(21) 看護	専門学校麻生看護大学校	地域包括ケアシステムの実現に向けたパートナーシップ型の訪問看護師養成事業開発	
				(22) 介護分野での外国人雇用	学校法人宮崎総合学院 ※	介護分野の外国人就業者の雇用を促進する養成プログラムの開発と実施	
				(23) 介護・福祉	日本福祉教育専門学校	介護分野における社会人や女性の学びなおし教育プログラムの開発と実証	
				(24) 子育て	日本ウェルネススポーツ専門学校 ※	保育士・幼稚園教諭に対するキャリアデザインプログラムと新たな認定制度の開発	
				(25) 医療介護連携(鍼灸)	東京衛生学園専門学校 ※	超高齢社会における認知症患者に寄り添う医療・介護連携型の中核的鍼灸専門人材の育成	
	10	三重大学	地域の医療・保健・福祉を支える「多職種連携力」を持つ中核的専門人材育成プログラム開発	(26) 介護・看護	金沢福祉専門学校 ※	介護福祉士養成学び直しプログラムの開発と実施	
				(27) 介護・看護	河原医療福祉専門学校 ※	介護人材の高度化を目的とする学び直し教育プログラムの開発と実施	
				(28) 在宅・地域医療	三重大学	「在宅医療」を支える「多職種連携力」を持つ中核的専門人材育成プログラム開発事業	○
				(29) 拠点病院	三重大学 ※	拠点病院における中核的専門人材の連携コーディネート力およびマネジメント力を高める教育プログラム開発	○
				(30) 診療所・中小病院医療	公益社団法人日本医師会 ※	診療所・中小病院で働く医療者の「多職種連携力」を高める教育プログラム開発	○
				11	国際学院埼玉短期大学	食関連産業の成長と健全な食生活の普及を牽引する中核的専門人材の育成	(31) 日本食(食材)
(32) 日本食(寿司)	国際学院埼玉短期大学	寿司専攻コースの制度構築及び実践	○				
(33) 食育	国際学院埼玉短期大学 ※	産学協働による認定食育士制度の構築及び実践	○				
医療・福祉・健康 (歯科医療)	12	広島大学	歯科医療分野におけるグローバル専門人材養成プログラム開発プロジェクト	(34) 歯科医療	広島大学	歯科医療分野におけるグローバル専門人材養成プログラム開発プロジェクト	



分野	コンソーシアム		職域プロジェクト				
	代表校	事業名	職域	代表校	事業名	全国版	
クリエイティブ (ファッション)	13	国際ファッション産学推進機構	ファッション分野における中核的 専門人材養成産学コンソーシアム	(35)	高校連携(ファッション) 文化服装学院	ファッション産業人材育成高校連携プロジェクト 感性向上に向けてのカリキュラム開発	○
				(36)	ファッションテキスタイル 文化学園大学 ※	興隆するファッションテキスタイル産業のためのプロフェッショナル育成プロジェクト	○
				(37)	ファッションクリエイション 文化服装学院	地域連携によるファブリックに精通したファッションクリエイター人材育成プロジェクト	
				(38)	ファッションビジネス (初等中等教育連携) 文化服装学院 ※	地方商店街を舞台とした小学生への職業体験プログラムの構築	
				(39)	学び直し(ファッション) 文化服装学院 ※	段階的学習ユニットの提供による学び直しの機会提供とジョブマッチングサポート	
				(40)	グローバルビジネス 文化服装学院	グローバルファッション人材育成カリキュラム地域普及プロジェクト	
				(41)	デニム・ジーンズクリエイター地域版学び直し 中国デザイン専門学校 ※	岡山県をモデル地区としたデニム・ジーンズ産業の中核的クリエイター養成	
クリエイティブ (美容)	14	ハリウッド・ビューティ専門学校	美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムの組織	(42)	グローバルキャリア・フレームワーク ハリウッド大学院大学	美容師のためのキャリア・フレームワークと教育プログラムの構築およびその海外への普及	○
				(43)	メイクアップ 専門学校東京ビジュアルアーツ ※	メイクアップ分野における中核的専門人材養成のためのプログラム開発と実証 (略称:メイクアップ アドバンス プロジェクト・新技術の導入と応用)	○
				(44)	美容(大阪) 大阪美容専門学校 ※	美容師のためのキャリア・フレームワークを活用したキャリア形成支援の実施	
クリエイティブ (アニメ・漫画)	15	日本工学院専門学校	アニメ・マンガ人材養成産学連携事業	(45)	マンガ 日本工学院専門学校	全国マンガ教育機関向け学習システム普及プロジェクト	○
				(46)	アニメ 日本工学院専門学校	全国アニメ教育機関向け学習システム普及プロジェクト	○
				(47)	デジタル漫画(地域) 日本工学院専門学校	地域対応デジタルマンガ人材養成産学協同利用センター・プロジェクト	
				(48)	アニメ人材キャリアアップ 日本工学院専門学校 ※	アニメ産業界内就業人材向けキャリアアップ指導サポートプロジェクト	
				(49)	グローバルマンガ人材 国際アート&デザイン専門学校 ※	マンガ分野において地方から発信できるグローバルな人材育成事業	



分野	コンソーシアム		職域プロジェクト				全国版	
	代表校	事業名	職域	代表校	事業名			
クリエイティブ (デザイン)	16	日本電子専門学校	デザインコンソーシアム	(50)	ものづくりデザイン	中国デザイン専門学校	クリエイティブ分野(デザイン)の中核的専門人材養成におけるモデルカリキュラムの開発と評価	○
				(51)	情報デザイン(教員)	日本電子専門学校	情報デザインの中核的専門人材養成と新たな学習システムの構築推進プロジェクト	○
				(52)	情報デザイン	御茶の水美術専門学校 ※	専門学校及び企業のための情報デザイン能力育成研修モデルカリキュラムの調査・開発・実証	○
観光	17	富山情報ビジネス専門学校	観光分野における中核的人材専門育成コンソーシアム事業	(53)	観光プロデューサー	横浜商科大学	地域産業活性化のためのインバウンド観光人材育成	○
				(54)	・国際的な観光人材の育成、グローバル化する企業に貢献できる人材の育成	石川県教育委員会 ※	「グローバル社会のスペシャリスト育成プロジェクト」～地域の魅力をグローバルに発信できる人材の育成～	○
				(55)	ニューツーリズム(医療)	別府溝辺学園短期大学	おんせん県おおいた・別府型ドリームプロジェクト(別府での学びを通じた健康、観光等に係る地域の魅力を発信できる人材の育成)	
				(56)	中核的ホテルマン育成(富山)	富山情報ビジネス専門学校	富山県における中核的ホテルマン育成と単位互換制度の構築	
				(57)	宿泊(インバウンド対応コンシェルジュ)	専門学校穴吹ビジネスカレッジ ※	訪日外国人受け入れに対応する日本型コンシェルジュ育成事業	
IT	18	一般社団法人 全国専門学校情報教育協会	IT分野の産学連携による中核的専門人材養成の戦略的推進	(58)	次世代インターネット	青山学院大学	次世代インターネット利用環境整備に資する産学連携教育プログラムの開発と普及	○
				(59)	スマホアプリ	日本電子専門学校	スマホアプリ開発エンジニアの地域版社会人・女性の学び直し教育プログラム開発と実証	
				(60)	ブリッジSE	富山情報ビジネス専門学校	富山県をモデルとした地方型グローバルITエンジニアの育成	
				(61)	クラウド	麻生情報ビジネス専門学校 ※	福岡県をモデルとしたクラウド時代のITビジネススクイーター地域版社会人学び直し教育プログラム開発と実証	
				(62)	クラウド	吉田学園情報ビジネス専門学校	クラウド・スマートデバイス時代に対応したITビジネススクイーターの地域版社会人・女性学び直し教育プログラム開発と実践	
				(63)	自動車組込み分野	名古屋工学院専門学校	自動車組込み技術者養成のための地域版学び直し教育プログラムの開発と実証	
				(64)	クラウド(Web・ネットワーク)	高知情報ビジネス専門学校 ※	クラウド時代のWebビジネスに対応した地域版ITビジネススクイーター学び直し教育プログラム整備と実証	
(65)	情報セキュリティ	情報科学専門学校	情報セキュリティ分野の中核的専門人材養成の新たな学習システム構築推進プロジェクト					
ゲーム・CG	19	早稲田文理専門学校 ※	ゲーム・CG分野における産学官連携による人材育成環境の構築	(66)	ゲーム・CG	早稲田文理専門学校	ゲーム・CG分野における東京版学び直しプログラム開発実証	





分野	コンソーシアム		職域プロジェクト					
	代表校	事業名	職域	代表校	事業名	全国版		
社会基盤	20	日本工学院八王子専門学校	社会基盤分野の中核的専門人材養成プログラム開発プロジェクト	(67)	パッケージ型インフラ海外展開	日本工学院専門学校	パッケージ型インフラ海外展開における中核的専門人材養成プログラム開発プロジェクト	○
				(68)	次世代国内インフラおよび建設IT技術	東京工科大学	次世代国内インフラ整備および建設IT技術における中核的専門人材養成プログラム開発プロジェクト	○
				(69)	建設	日本工学院八王子専門学校 ※	多摩地域 建設に係る地域版学び直しプログラム開発プロジェクト	
	21	岐阜大学	地域ニーズに応えるインフラ再生技術者育成のためのカリキュラム設計	(70)	インフラ再生	岐阜大学	地域ニーズに応えるインフラ再生技術者育成のためのカリキュラム設計	○
				(71)	インフラ再生	長崎大学 ※	長崎の地域特性を考慮したインフラ再生技術者育成のためのカリキュラムの構築	
				(72)	インフラ再生	愛媛大学 ※	地域ニーズに応えるインフラ再生技術者養成のためのカリキュラム設計	
				(73)	インフラ再生	山口大学 ※	インフラ再生技術者育成のための地域ニーズを反映した学び直しカリキュラムの開発	
(74)	インフラ再生	長岡技術科学大学 ※	地域ニーズに応えるインフラ再生技術者養成のためのカリキュラム設計					
工業	22	豊橋技術科学大学	工業(防災都市システム学)分野における中核的専門人材の養成	(75)	工業	豊橋技術科学大学	工業(防災都市システム学)分野における中核的人材の養成	○
経営基盤強化	23	公益社団法人 全国経理教育協会	経理財務専門人材の養成プロジェクト	(76)	企業会計	公益社団法人 全国経理教育協会	中小企業における経営基盤強化のための中核的経理財務専門職の養成プロジェクト	○
				(77)	記録情報管理	麻生情報ビジネス専門学校	記録情報管理分野の中核的グローバル専門人材養成	
				(78)	IT総合事務	専門学校ITカレッジ沖縄 ※	総合事務人材のITスキルの強化・拡充を目的とした学び直し教育プログラムの開発と実証	
グローバル	24	九州大学	中核的専門人材育成のためのグローバル・コンソーシアム	(79)	資格枠組み	九州大学	教育と訓練の統合的な職業教育・高等教育資格枠組みプロジェクト	○
				(80)	経営・ビジネス	九州大学	グローバルビジネス・経営人材養成に向けてのリカレント学習プロジェクト	○
				(81)	双方向交流	宮崎総合学院	双方向性を持ち統合化されたグローバル専門人材育成システムの提言とプログラム開発	○
				(82)	介護・福祉	日本福祉教育専門学校 ※	介護人材養成プログラムのグローバルスタンダード構築に向けたモジュール化プロジェクト	○
				(83)	観光	長崎ウエスレヤン大学 ※	長崎発 オーダーメイド型観光地域づくり人材育成プロジェクト	



分野	コンソーシアム		職域プロジェクト			
	代表校	事業名	職域	代表校	事業名	全国版
高専連携	25	大岡学園高等専修学校 高等専修学校における高等教育機関と接続したモデル・カリキュラム開発と就労支援システムの構築	(84)	高専連携(大阪) 一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会	実践的職業教育を推進する産学官による連携基盤の構築	○
			(85)	IT・ビジネス分野 郡山学院高等専修学校	高等専修学校におけるIT・ビジネス人材育成のための高等教育機関との接続による実践的職業教育プログラムの構築	○
			(86)	福祉分野 大岡学園高等専修学校	高等専修学校における介護福祉人材養成のための産学官連携による実践的な職業教育の構築	○
			(87)	調理分野 大育高等専修学校	高等専修学校による調理人材養成のための産学官連携による実践的な職業教育の構築	○
			(88)	自動車分野 大阪技能専門学校	高等専修学校における自動車整備士養成のための産学官連携による実践的な職業教育の構築	○
			(89)	服飾分野 細谷高等専修学校	服飾系高等専修学校における産学官連携による実践的な職業教育アドバンスド・コースの研究・開発	○
航空産業	-	(90)	航空整備士のグローバル化 産業技術大学院大学 ※	航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラム調査・開発事業	○	
女性の学び直し			(91)	(福島版)女性の学び直し 国際ビューティ・ファッション専門学校 ※	「福島版-女性の学び直し・活躍支援プログラム」の開発事業	
			(92)	保育・介護・看護 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 ※	保育・介護・看護分野での女性の就労促進学び直しプログラム開発	
			(93)	観光ビジネス 静岡市女性会館 ※	再就職を目指す女性の人材育成プロジェクト ～観光ビジネス編～	





## 2. 職業実践専門課程について



# 「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定制度

平成23年 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
- 高等教育における職業教育を充実させるための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。  
⇒ 新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討。

平成25年7月 「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」報告

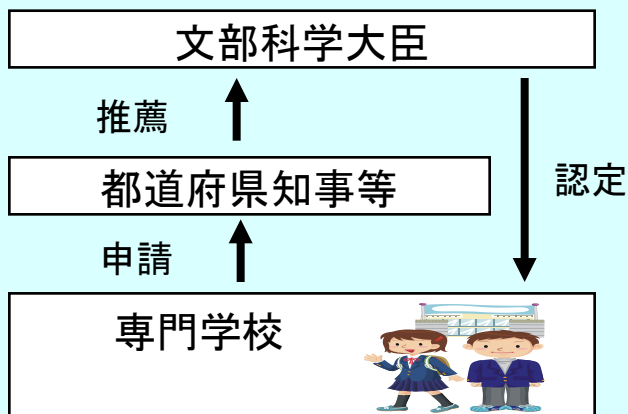
## 先導的試行としての「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定制度を創設

「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、奨励する。

平成25年8月 「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)」を公布・施行

平成26年3月31日 「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定し、官報で告示。4月から認定された学科がスタート  
(470校、1,365学科(平成26年8月29日現在))

### 認定要件等



### - 認定要件 -

- 修業年限が2年以上
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携して、演習・実習等を実施
- 総授業時数が1700時間以上または総単位数が62単位以上
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

# 「職業実践専門課程」の認定状況

職業実践専門課程の認定学校数及び認定学科数は、いずれも全専門学校の約17%。

No.	都道府県	認定学校数	認定学科数
1	北海道	35	89
2	青森県	—	—
3	岩手県	4	22
4	宮城県	8	20
5	秋田県	—	—
6	山形県	2	6
7	福島県	6	23
8	茨城県	8	23
9	栃木県	1	3
10	群馬県	18	33
11	埼玉県	10	23
12	千葉県	13	22
13	東京都	61	240
14	神奈川県	26	53
15	新潟県	25	47
16	富山県	2	7
17	石川県	5	8
18	福井県	2	3
19	山梨県	—	—
20	長野県	5	8
21	岐阜県	1	1
22	静岡県	13	26
23	愛知県	25	109
24	三重県	—	—

No.	都道府県	認定学校数	認定学科数
25	滋賀県	—	—
26	京都府	15	36
27	大阪府	54	204
28	兵庫県	10	23
29	奈良県	—	—
30	和歌山県	—	—
31	鳥取県	—	—
32	島根県	5	10
33	岡山県	6	10
34	広島県	16	40
35	山口県	6	8
36	徳島県	4	13
37	香川県	10	31
38	愛媛県	9	31
39	高知県	4	18
40	福岡県	36	127
41	佐賀県	—	—
42	長崎県	1	1
43	熊本県	3	3
44	大分県	2	3
45	宮崎県	7	17
46	鹿児島県	1	1
47	沖縄県	11	23
合計		470	1365

(平成26年8月29日現在)

## (その1) 企業等が参画する「教育課程編成委員会」を設置してカリキュラムを編成

- ① 企業等との連携体制を確保して、カリキュラムの編成を行うため、**教育課程編成委員会**等(教職員、専攻分野に関する企業等の役員・職員等により構成)を設置していること。
- ② 教育課程編成委員会等を少なくとも**年2回以上**開催すること。
- ③ 教育課程編成委員会等の**意見を活用して、教育課程の編成**を行っていること。(授業科目の開設や、授業内容・方法の改善・工夫等)

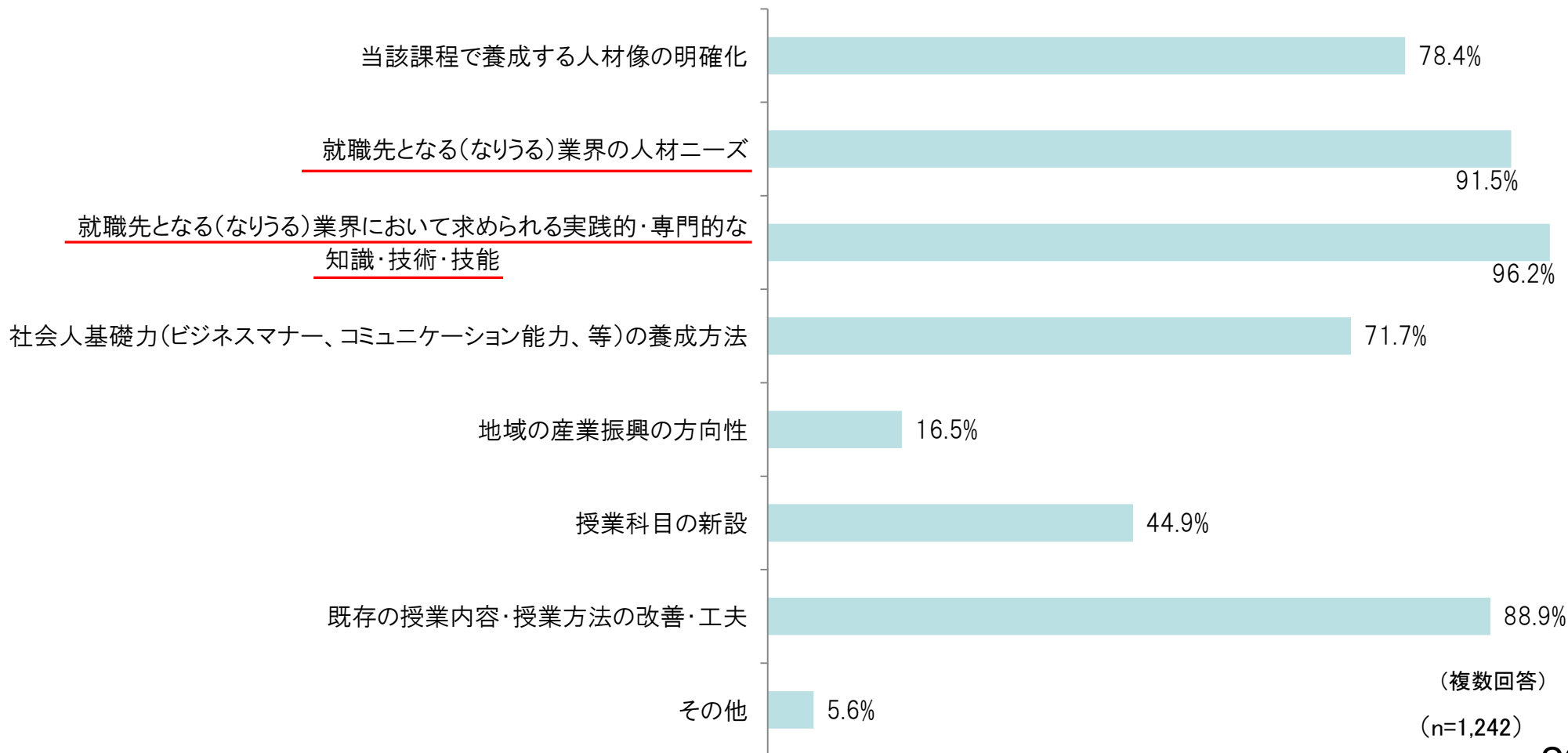


専攻分野に関する専門性の動向、産業振興の方向性等を踏まえ、実践的・専門的な職業教育を主体的に実施



**就職先となる(なりうる)業界に関する議論が9割以上**

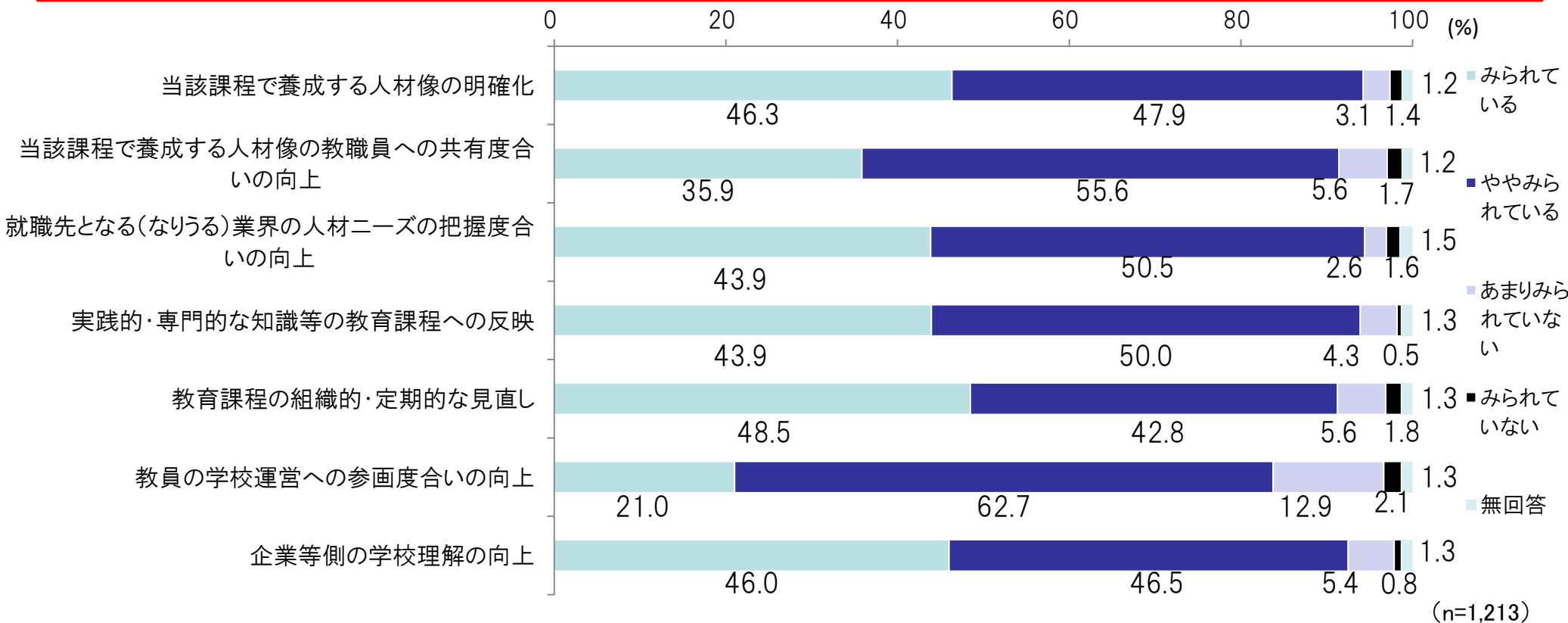
教育課程編成委員会等では、「就職先となる(なりうる)業界で求められる実践的・専門的な知識・技術・技能(96.2%)」や「就職先となる(なりうる)業界の人材ニーズ(91.5%)」をはじめ、幅広い内容を議論している。



# 委員会の設置・運営により得られる効果

## 教育課程編成委員会の設置・運営により多くの効果がみられている

教育課程編成委員会を設置・運営することにより、それ以前と比較して、すべての項目において、その効果が「みられている」「ややみられている」が約8～9割である。



— 教育課程編成委員会を設置・運営したことによりみられた効果のうち、「その他」の具体的な回答内容（一部抜粋） —

- ・実技内容の向上
- ・業界との関わり
- ・教員の職業人育成意識の向上

- ・学校求人増加
- ・企業の協力を得て学内での研修回数が増加し、教員へ最新技術を今まで以上に早く伝えられるようになった

## (その2) 企業等と連携して、演習・実習等を実施

- ① 専攻分野に関する企業等と協定書等や講師契約等を締結して実習・演習等を行っていること。
- ② 実習・演習等の実施に加え、授業内容や方法及び生徒の学修成果の評価について企業等と連携していること。
- ③ 学修成果の評価や単位認定にあたり、生徒が修得した技能を含む実践的かつ専門的な能力について評価を行っていること。

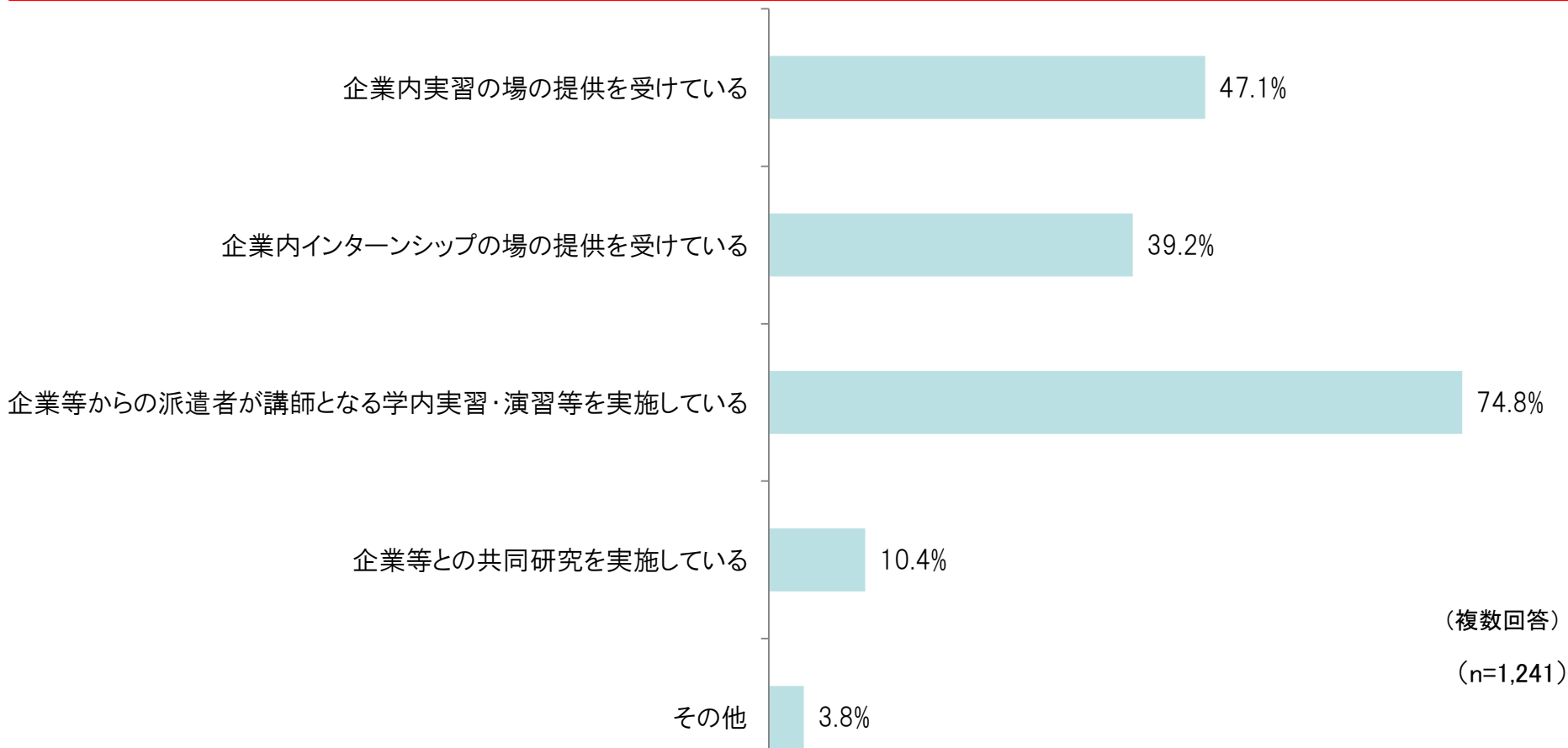


企業の要請等を十分に生かしつつ、当該専門学校の専攻分野に必要な実践的かつ専門的な能力を育成



**講師として企業等から人材を受け入れている課程が7割以上**

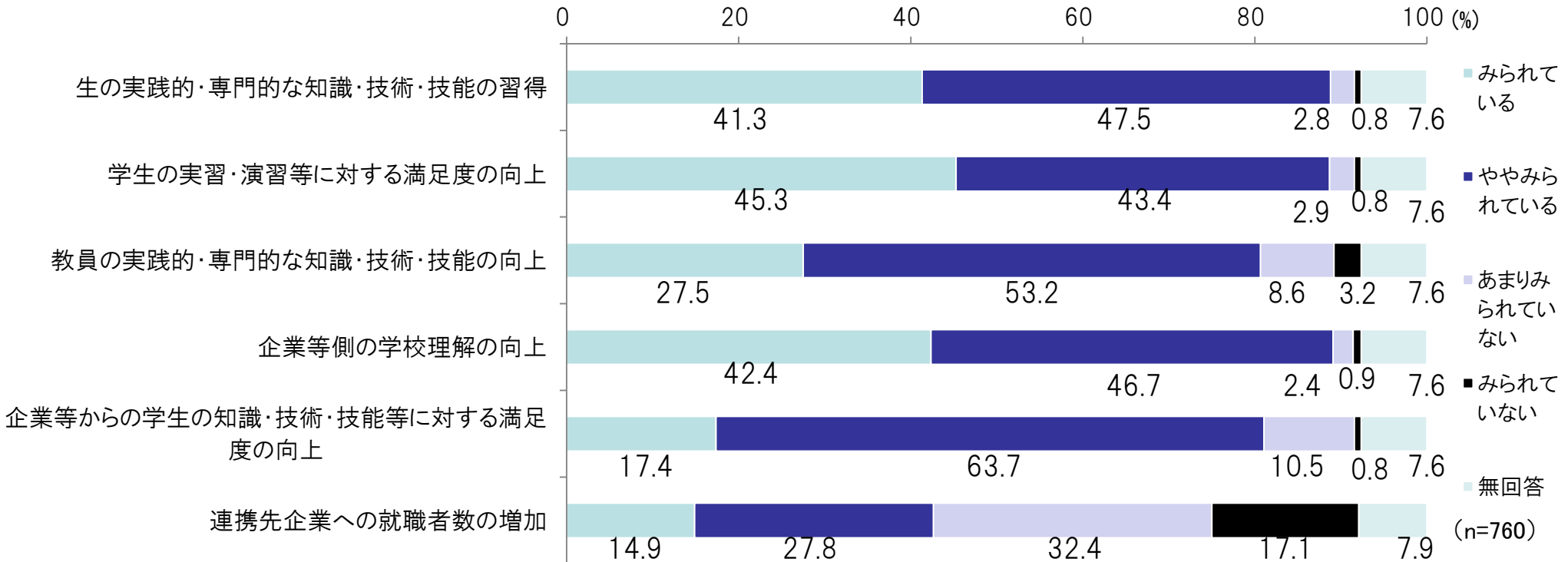
企業等と連携した実習・演習等の内容は「企業等からの派遣者が講師となる学内実習・演習等を実施している」が最も多く74.8%であるが、その他にも「企業内実習の場の提供を受けている(47.1%)」、「企業内インターンシップの場の提供を受けている(39.2%)」など多岐にわたる。





## 企業等と連携した実習・演習等の実施により多くの効果がみられている

- ・企業等と連携した実習・演習等の実施により、それ以前と比較して、ほぼすべての項目において、その効果が「みられている」「ややみられている」が約8～9割である。
- ・「連携先企業への就職者数の増加」についても同比率は約4割であり、一定程度の効果がみられている。



### — 企業等と連携した実習・演習等を行ったことによりみられた効果のうち、「その他」の具体的な回答内容 —

- ・社会性の育成
- ・学生が興味を持った
- ・実践的な職業教育に対する社会および地域行政の認知

- ・コミュニケーション能力の向上
- ・関連企業に就職する傾向

## (その3) 企業等と連携して、最新の実務や指導力を 修得するための教員研修を実施

専攻分野に関する企業等と連携して、教員に対し、

- ① 専攻分野における実務に関する知識、技術、技能の修得・向上
- ② 授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上

を目的とする組織的に位置づけられた研修の機会を確保し、  
計画的に実施していること。

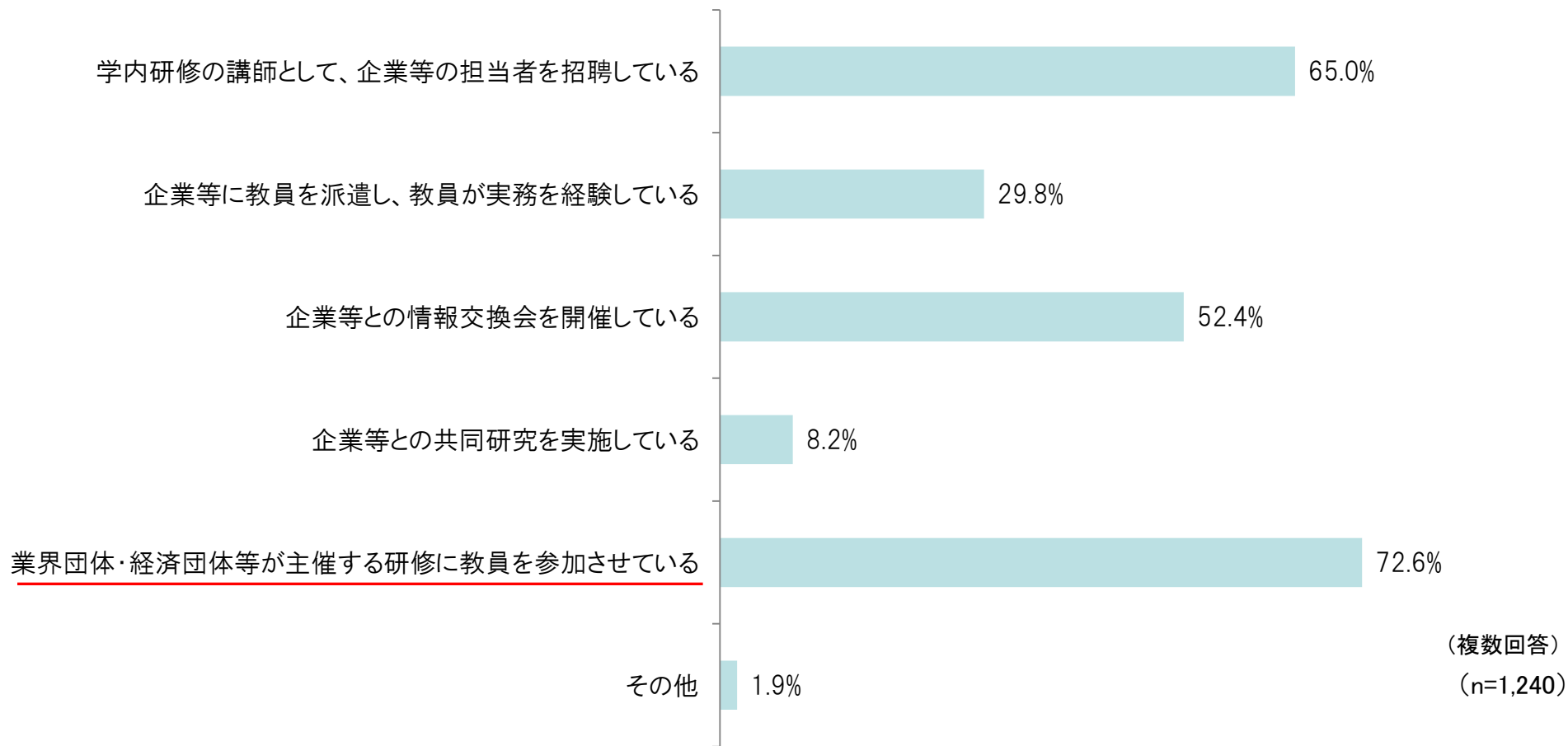


専攻分野における実務を教育内容や方法に反映した  
教育活動を実践



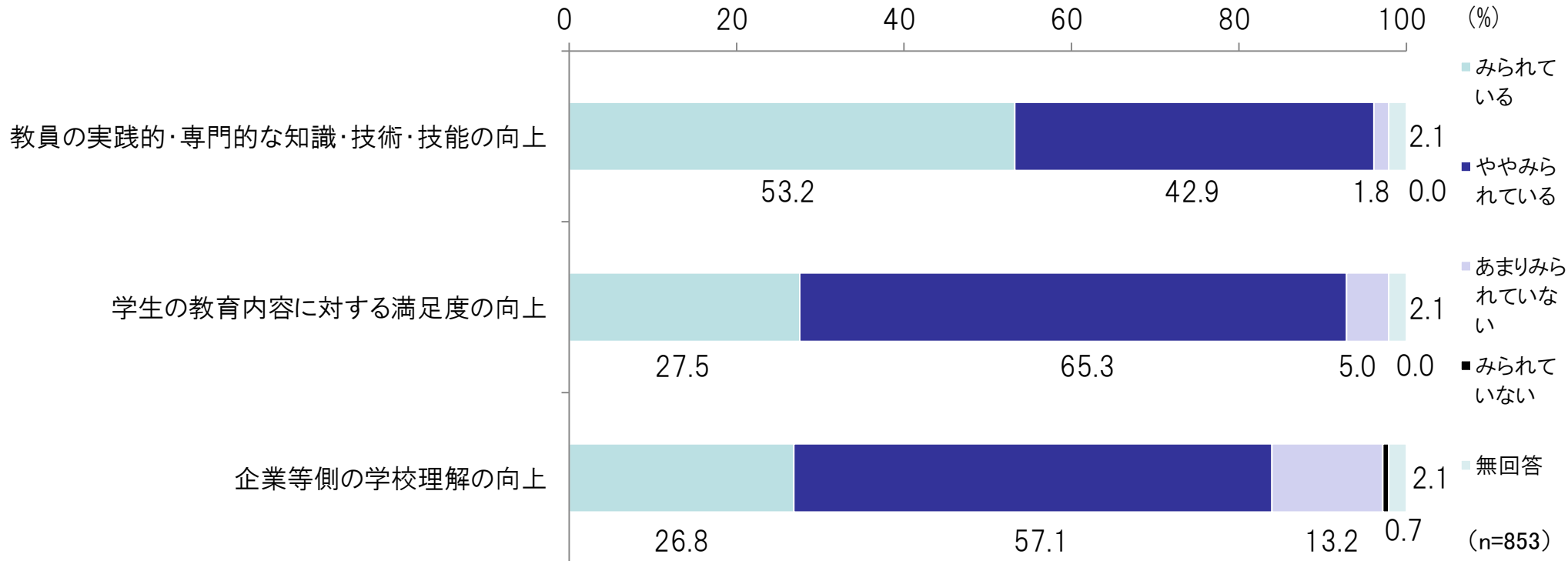
## 業界団体・経済団体等が主催する研修に教員を参加させている課程が7割以上

企業等と連携した教員に対する研修等の実施方法は「業界団体・経済団体等が主催する研修に教員を参加させている」が最も多く72.6%であるが、その他にも「学内研修の講師として、企業等の担当者を招聘している(65.0%)」、「企業等との情報交換会を開催している(52.4%)」など多岐にわたる。



## 企業等と連携した教員に対する研修等の実施により多くの効果がみられている

・企業等と連携した教員に対する研修等の実施により、それ以前と比較して、すべての項目についてその効果が「みられている」「ややみられている」が約8～9割である。



一 企業等と連携した教員に対する研修等を行ったことによりみられた効果のうち、「その他」の具体的な回答内容 一

- ・学生の現状や指導方法に対する理解度向上
- ・現場ニーズの理解
- ・連携企業の業務

- ・実践的な内容を実習や演習などの授業内容に取り入れている

## (その4) 企業等が参画して学校評価を実施

- ① 企業等の役員・職員、保護者、卒業生等により組織される  
学校関係者評価委員会(企業等の役員・職員、保護者、卒業生、高校関係者等により構成。当該専門学校の教職員は委員にはならない。)を設置
- ② 「専修学校における学校評価ガイドライン」(平成25年3月文部科学省)  
の項目について評価  
(教育理念・目的・人材育成像、学校運営、教育活動、学修成果、  
学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守等)
- ③ 評価結果について、ホームページ等により広く社会に公表

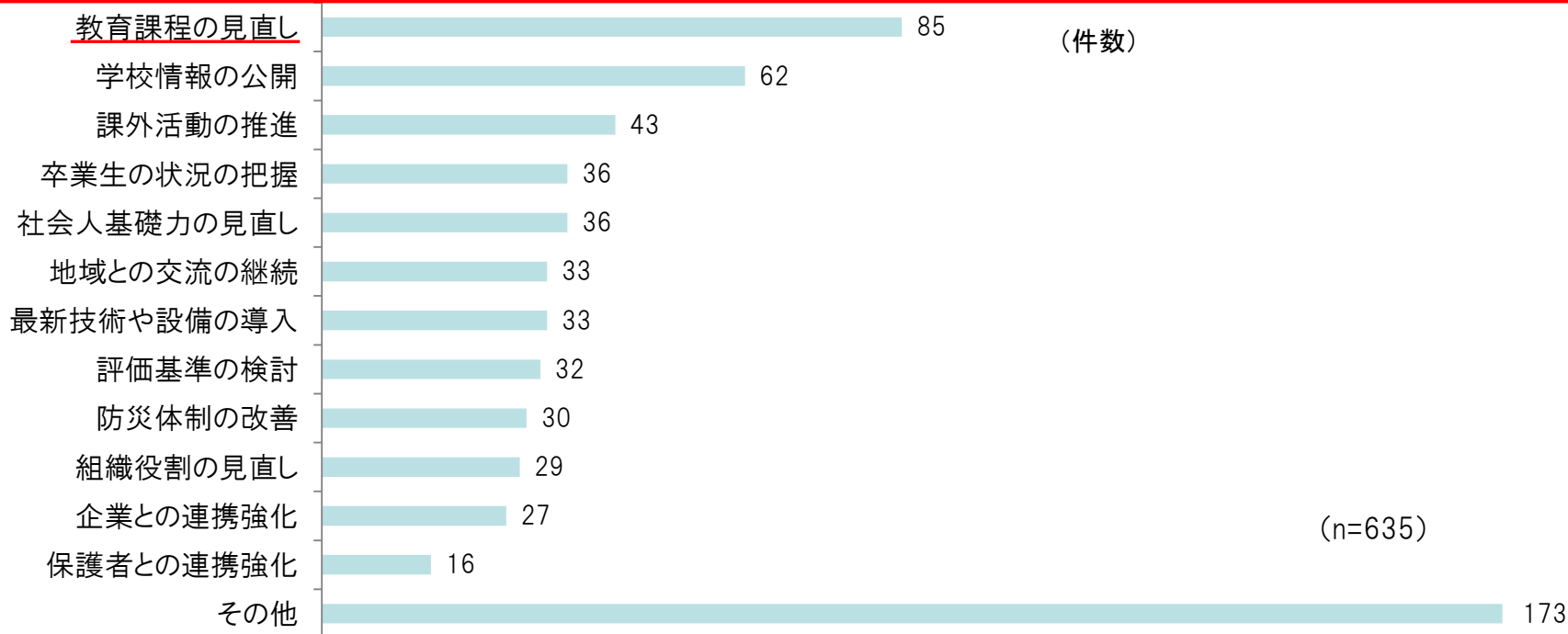


外部評価の結果を踏まえた教育活動その他の  
学校運営の改善を実施



教育課程の見直しの方向性等について検討

企業等と連携した学校関係者評価で指摘された事項のうち、改善を行った／改善に向けて取組みを開始している具体的な内容としては、「教育課程の見直し」、「学校情報の公開」等が多く挙げられている。



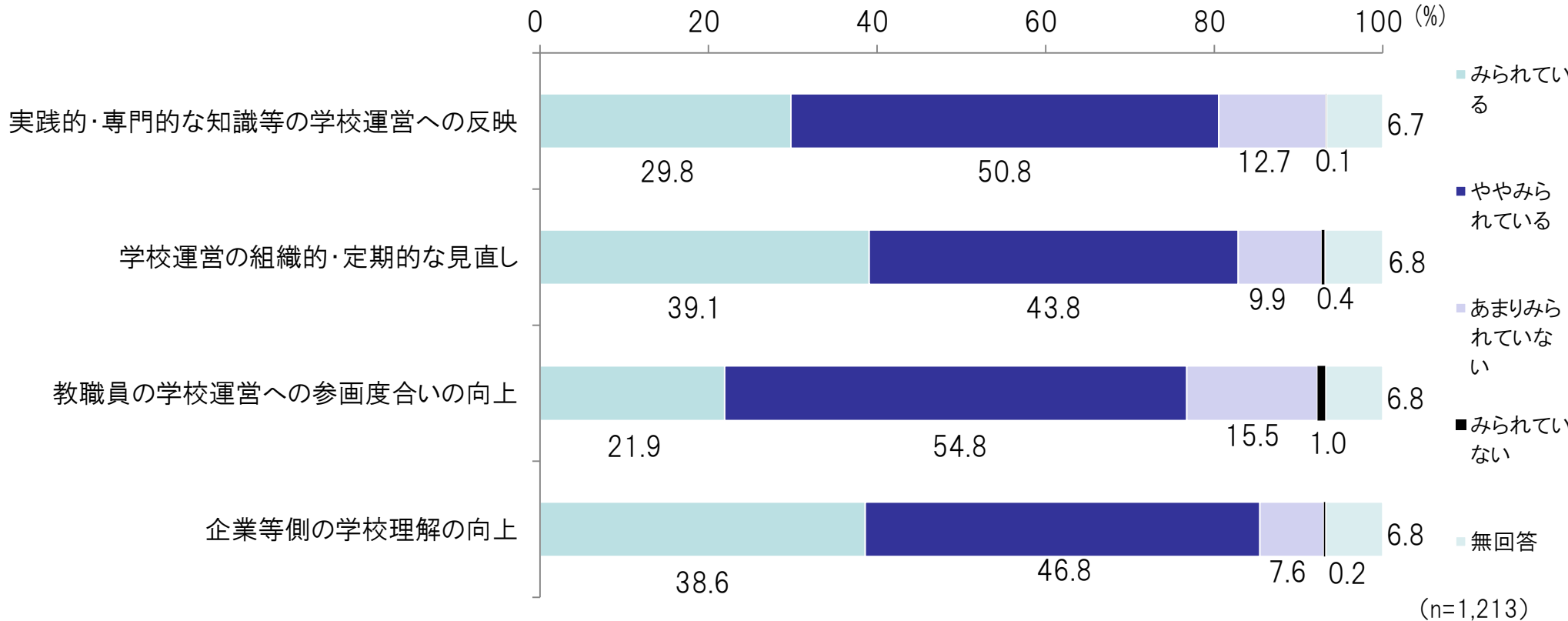
— その他回答内訳（一部抜粋） —

- ・教育理念等の公開
- ・新しい科目の設立
- ・保護者との連携強化
- ・カウンセラーの設置
- ・学生募集の取組み
- ・インターンシップ取組みの強化
- ・企業との連携強化

- ・早期離職防止のための取組み
- ・危機管理マニュアルの作成
- ・図書スペースの充実
- ・学生への経済的支援
- ・通学路での見回り実施
- ・一般市民向け公開講座や講習会の実施

## 企業等が参画した学校関係者評価の実施・公表により多くの効果がみられている

・企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表により、それ以前と比較して、すべての項目についてその効果が「みられている」「ややみられている」が約8割である。



— 企業等が連携した学校関係者評価を実施・公表することにより、以前と比べてみられた効果のうち、「その他」の回答内容 —

・学生および保護者の学校理解の向上

## (その5) 学校のカリキュラムや教職員等について ホームページで情報提供

- ①「**専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン**」  
(平成25年3月文科省)の項目について、連携企業等に情報提供  
(学校の概要、目標及び計画、各学科等の教育、教職員、キャリア教育・  
実践的職業教育、様々な教育活動・教育環境、学生の生活支援、  
学生納付金・修学支援、学校の財務、学校評価 等)
- ②ホームページ等を通じて**恒常的に情報提供**を行っていること。

※上記に加え、「職業実践専門課程」の認定校は、学校運営の状況に関する情報を所定様式で提供。

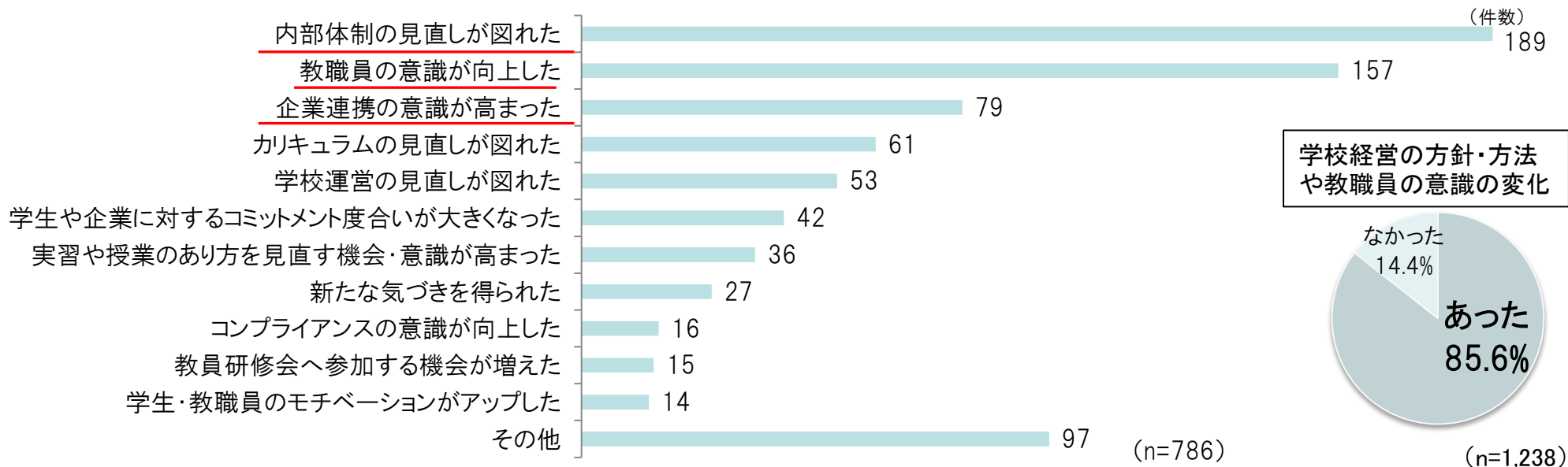
【項目例】 学校の基本情報、認定要件の実施状況やカリキュラムの概要、  
主な就職先や中途退学の現状 等





学校経営の方針・方法や教職員の意識に変化がみられている

- ・認定を受けたことにより、学校経営の方針・方法や教職員の意識に変化が「あった」とする認定課程が85.6%
- ・具体的な内容としては、「内部体制の見直しが図れた」「教職員の意識が向上した」「企業連携の意識が高まった」等が多く挙げられている。



－ その他回答内訳 (一部抜粋) －

- ・教育への自信・認識が高まった
- ・専門学校全体への認知度や期待感につながる
- ・企業の望む人材ニーズと育成すべき人材の認識ができた
- ・外部情報の入手量が増え、外部を意識するようになった
- ・団体組合や企業、保護者との結束力が強くなった
- ・インターンシップ等の企業実習の実施例が増えてきている
- ・実習演習以外での学修効果にも繋がってきている
- ・より体系的な取組みを行うようになった

- ・経験則的な実施体制から組織的な実施へと変化した
- ・問題意識の共有が図れた
- ・綿密な体制と計画を持って運用できるようになった
- ・学校評価に対する関心が高まった
- ・情報公開の意識が高まった
- ・実施内容を「証明する」ことの必要性を認識した
- ・職業実践専門課程の理解の共有ができた
- ・教育訓練給付金制度に申請が可能になった

**就職先となりえる企業・業界からの好意的な評価が現時点ですでにみられている**

「就職先となりえる企業・業界からの好意的な評価」は、「みられている」と「ややみられている」の合計が約4割であり、一定程度の効果が早期にみられているが、全ての項目で「まだわからない」が約3割である。

